

フォローアップ会議の概要

設置趣旨

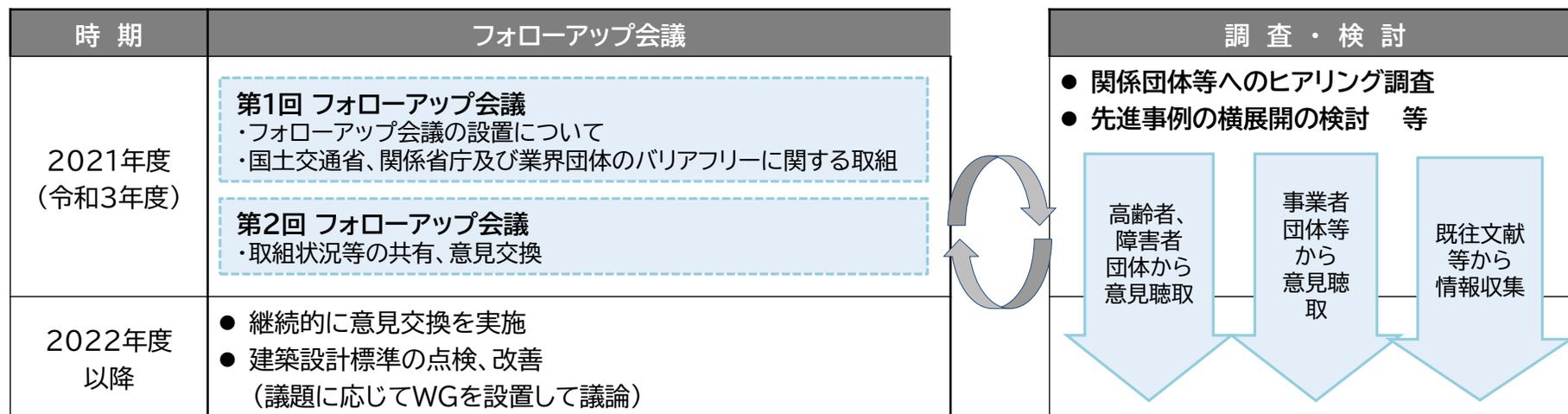
- 建築物のバリアフリー化に関するガイドラインである「高年齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準」については、これまで、定期的に、あるいは、個別テーマに応じて検討会を設置し、見直しを進めてきたところである(直近の改正:令和3年3月)。
- 建築物のバリアフリーに関する取組状況や課題等を共有するとともに、「建築設計標準」を継続的に点検、改善していくため、学識経験者、関係団体と情報共有、意見交換することを目的として、標記会議を設置する。

構成メンバー

- 学識経験者、高年齢者・障害者団体、事業者団体、建築関係団体、地方公共団体 (オブザーバーとして関係省庁参加)
※議題に応じて、メンバーを追加

スケジュール

- 10月1日に第1回会議を開催し、フォローアップ会議を設置。2月18日に第2回会議を開催。
- 来年度以降、年間2回程度の会議を開催し、継続的に意見交換を実施。



- 建築物のバリアフリー化のさらなる促進に向けて、「建築設計標準」の点検や周知、理解促進を進めるため、関係者間での継続的な意見交換や課題、取組の共有、優良事例の情報共有等を実施。
- 意見交換や情報共有した内容を踏まえ、「建築設計標準」のさらなる改善など、今後の国土交通省における建築物のバリアフリー化に向けた取組みに反映。

建築設計標準

これまで数次にわたる改正や「ホテル等の客室」「劇場等の客席」「小規模店舗」等に関する考え方を追加するなど、幅広い基準、考え方を盛り込んだバリアフリーのガイドラインとして活用されている。

《主な記載内容》

①ハード面

- ・単位空間ごとの設計の考え方
- ・設計上の主要なポイント、留意点
- ・望ましい整備内容
- ・建築計画の手順(利用者意見の反映)等

②ソフト面

- ・人的対応、備品の準備
- ・バリアフリー情報の発信 等

③設計事例集

議論の方向性(案)

■ 「建築設計標準」等の点検

- 建築物のバリアフリー化に係る優良事例や先進事例を収集し、「建築設計標準」に追加すべき項目、取組み等を充実
- 高齢者・障害者のニーズ等を踏まえ、建築物のバリアフリー化に向けて、新たに盛り込むべき事項、取組み等を共有

(検討例)

- 新たな設計基準や優良な設計事例、参考文献等の追加
- ハードを補うソフト対応について、優良事例や先進事例の反映
- 当事者参画による建築設計など検討段階での優良な取組事例の追加 等

■ 「建築設計標準」等の周知・理解促進

- 全国各地における高い水準でのバリアフリー化の実現に向けて、「建築設計標準」の周知・理解促進等を推進

(検討例)

- 地方公共団体における条例やマニュアルへの反映の検討
- 事業者・関係省庁との連携を通じた建築設計標準等の理解促進 等